

26日機輸通投第160号
平成26年9月26日

組員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「アジア・中近東原産地表示（ラベリング）規則とアジア FTA」
に関するセミナー開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当組合では、ホワイト&ケース LLP シンガポール事務所より通商分野の専門家お二人をお招きして、「アジア・中近東原産地表示（ラベリング）規則とアジア FTA」に関するセミナーを二部構成で開催いたします。

セミナー第一部では、「アジア地域の FTA」をテーマとして、ASEAN が絡む、東アジア地域包括経済連携（RCEP）、環太平洋経済連携協定（TPP）、ASEAN 自由貿易協定の物品貿易に関する協定（ATIGA）について、昨年 11 月の前回セミナー以降のアップデートを兼ね、最新動向について、ご報告します。講師は、ホワイト&ケース LLP シンガポール事務所 バンコク駐在で国際通商アナリストのダニエル・ウー氏です。

続いて第二部では、組員の皆様からのご要望が多い「アジア・中近東主要国の原産地表示（ラベリング）規則」をテーマとして取り上げます。アジアの主要 10 カ国・地域、中国、韓国、台湾、インド、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン、タイ、シンガポール及び我が国からの輸出が多い中近東の上位 2 カ国、UAE とサウジアラビアの計 12 カ国について、原産地表示規則およびラベリング要件の概要をご説明します。講師は、ホワイト&ケース LLP シンガポール事務所 アジア通商ディレクターのサミュエル・スコールズ氏です。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

●日 時：平成26年11月11日（火）13:30～16:30（開場13:00）

●場 所：機械振興会館6階 6D-1・2会議室
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8
<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

●プログラム（英日逐語通訳付き）：

【第一部】「アジア地域の FTA」（13時30分～14時30分）

休憩：14時30分～14時40分

【第二部】「アジア・中近東主要国の原産地表示（ラベリング）規則」
(14時40分～16時30分)

●講師

ホワイト&ケース LLP・ホワイト&ケース法律事務所
東京事務所 パートナー 外国法事務弁護士 梅島 修 氏
シンガポール事務所 アジア通商ディレクター サミュエル・スコールズ 氏
シンガポール事務所 バンコク駐在・国際通商アナリスト ダニエル・ウー 氏

●参加費：無料（組合員限定）

●お申込方法：セミナー参加ご希望の方は、11月7日（金）までに当組合ホームページ
(<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#fta>) からお申し込みください。
なお、定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

●キャンセル方法：11月10日（月）までに、下記事務局までご連絡ください。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ ^{くらもと} 庫元、和田

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: tohshi@jmcti.or.jp